

令和4年度3月17日

令和3年度滋賀県ソフトテニス連盟総会「書面決議」の報告

- ① 書面決議役員総数 109名
- ② 書面議決書（ハガキ）提出者 64名
- ③ 議決内容

◇1号議案～7号議案について

承認する 64名 （2号議案 1名保留）

「規約第20条2：総会出席者（返信者）の半数以上の賛成により決する」
により、本年度の総会議案事項は全て承認されました。

〈質問、ご意見等〉

- 1) 2号議案の審判部特別会計の申請者数と認定者数に差がありますが、特

監査日（2月13日）をまたいでの事務処理が発生するため、申請者数と認定者数に差が生じます。監査日以降に事務処理された申請料は、次年度会計扱いとなります。

別な事情があるのでしょうか。

- 2) P28の国体参加について説明ください。

上段の一覧表は、本国体での年度別各種別の参加都道府県数です。

下段の種別割当表は、上段の21参加の年のブロック別参加数です。

*近畿からは、47の年の種別は全6府県参加。24は3府県参加。16は2府県参加。

21の年はP28下段の表で確認です。

例えば令和4年は栃木開催で、成年男子（本国体は21都道府県で近畿より2府県参加）・成年女子（24で近畿3）・少年男子（16で近畿2）・少年女子（47都道府県）です。

- 3) 2025年滋賀国体への成年の選手獲得について、進捗をお聞きしたい。

この対応は、一貫指導部を中心に獲得に向けて努力されています。現在、県外に進学した有望選手が「ふるさと制度」を活用して滋賀選考会に参加する働きかけに力を入れています。今年度からは、社会人（大学卒業生含む）有望選手の獲得に向けて具体的に動く予定です。課題は、実業団の少ない滋賀での、就職斡旋先の確保です。

皆さんご協力ありがとうございました。今後ともよろしくお願ひします。

滋賀県ソフトテニス連盟 理事長 二矢 清孝